

推進体制事業実施までの経緯

「**幼児教育の推進体制構築事業**」受託 (H28~H30)

【成果】

- ・幼児教育アドバイザーの配置
- ・「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」を改定

「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」 (R2~)

- ・教育センター 能力開発課内に幼児教育センターの設置
- ・「堺市幼児教育基本方針」改訂
- ・子ども青少年局と連携し、研修の共催、企画等一元的な取組



推進体制事業実施までの経緯

子ども青少年局 教育委員会 子育て支援部 教育センター 学校教育部 能力開発課 学校保健体育課 職員兼務による共同 企画等により連携 幼児教育グループ (幼児教育センター) 連携 幼保運営課 教育課程課 市立こども園に対する指導 ※市立学校園に対する 教育課程の指導等 市内すべての幼児教育施設を対象と する基幹的研修の実施 支援教育課 ・幼児教育アドバイザー等の派遣等による ※要配慮児への支援 及び特別支援教育 に関すること 助言 + 相談 ・研究実践園等との連携による調査研究 幼児教育に関する情報収集と提供 生徒指導課 ・府や他市への情報発信 ・府幼児教育アドバイザーとの連絡交流 市立幼稚園に対する指導 人権教育課 ※補助金に係る事務処理 研修グループ ※教職員の研修及び養成、学力向上に係る 今日的課題の調査及び研究を所管する グループと幼小連携に係る取組等で連携 研究グループ 科学教育グループ 企画情報課

※総務担当が会計処理を担当

- ○教職員の研修、育成、学力向 上に係る今日的課題の調査及び 研究を所管する能力開発課内に 幼児教育センターを設置。
- ○公民こども園を所管する幼保 運営課と兼務体制をとり、キャ リアアップ研修以外の研修を一 元的に実施。
- ○教育課程課との兼務体制



実際の取組内容

幼児教育センター概要

堺市では、市内全体の幼児教育の質の向上に向け、教育センターに、すべての幼児教育・保育施設に 対する体系的な研修や助言・相談、幼小連携の取り組み、研究実践への支援やその成果の発信、幼児教育に関する情報提供などを中核的に行う、幼児教育センター機能を備えています。

研修機能

すべての幼児教育・保育施設を対象とした体系的な研修を実施します。

- 幼児教育堺スタンダードカリキュラムの普及
- 幼児理解や人権教育、特別支援教育等、課題に対応した専門研修
- 乳幼児期からの発達と学びの連続性を踏まえた研修
- ・小学校との合同研修や幼小接続の情報交換会等
- ・関西大学との連携研修

助言・相談機能

幼児教育・保育施設に対して、幼児教育アドバイザー等、専門家の派遣による助言・相談業務を実施します。

- 国内研修支援事業
- 配慮を要する幼児への支援に係る巡回相談等
- ・保育者同士の情報交換や共同事例研究等、ミドルリーダーの育成のための場の設定

研究・情報発信機能

公立施設で今日的課題を踏まえた研究実践や公開保育を実施し、その成果の発信や幼児教育に関する情報提供を行います。

幼小連携の取り組み

小学校教育と幼児教育の円滑な接続に向けて取り組んでいます。

- 保幼小合同研修
- ワクワクひろば事業
- ・就学支援ノート「わくわくスタート堺っ子」の配布

幼児教育センター 概要

- ①研修機能
- ②助言 · 相談機能



- ③研究·情報発信機能
- ④幼保小連携の取組



幼小連携の取組



【幼小接続の取組①】

「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」 幼児教育の質の向上と小学校教育への円滑な 接続を目的に、実践事例等を掲載。 全ての幼児教育施設、小学校へ配布



R4.10.31 堺市資料



幼小連携の取組

【幼小接続の取組②】

「ワクワクひろば事業」 就学前5歳児が小学校で、行事への参加や遊びを通した児童との交流、授業見学や 授業体験などを行う交流事業









幼小連携の取組

【幼小接続の取組③】

就学支援情報「わくわくスタート堺っ子」 就学に向けて家庭での教育を進めるため、 就学前5歳児の保護者に入学までの大切なポイントや家庭での取組などをHPに掲載









幼小連携の取組

【幼小接続の取組④】

研究実践園の公開保育を小学校教員へも公開。 小学校教員と民間も含めた幼児教育施設の職員が共にひとつの保育を参観し、討議会を実施。









幼小連携の取組

【幼小接続の取組⑤】

保幼小合同研修会

第1回 教育課程の相互理解に向けた交流



幼小連携担当や1年生担任、前年度の5歳児担任等を対象として、10の姿を手がかりとして子どもの育ちを共有したり、各校園のスタートカリキュラムや指導計画を持ち寄り交流。

第2回 支援を要する子どもの就学に向けて情報交換



小学校ごとにブースを設け、各施設から提出された情報 交換希望をもとに、15分×6回の交流枠で順番に回れる ようにセンターが調整。

直接顔を合わせ、一度に複数園からの情報収集ができる。



【堺市資料】 公民園種を問わずにアプローチするうえでの工夫

1 各団体の園長会に定例参加

私立幼稚園連合会や民間教育保育施設連盟 の役員会に定例参加し、直接、事業案内。 研修ニーズのヒアリング等も行う。

2 幼児教育実践交流セミナー

各施設の中核となる教員の育成を目的に、 大阪府認定の幼児教育アドバイザーや研修 主任等が参加し、主体的に実践報告や情報 交換等を行うセミナーを実施。公民園種を 超えて、気軽に保育を見合える横のつなが りを促進。

3 各施設へ個別の連絡

近隣の施設とグループワーク等をする幼保 小合同研修会では、参加状況により、個別 に連絡をし、研修参加を促す

【幼児教育実践交流セミナー】



【他園の園内研修を見学】





- 有責金権の何いはは、同じ時間や記憶、同じな世感の中で、同じ不恒の話を提けることである。子がも瀬は一様に期待のイメージを指導さずことができる。この時にとからなる場合がからすが分娩の改進した大きを書ぎる。「導入」は本記、大切、また、いろいろな双で5のアイデアを聞くことが出来ることで考えるとフトが得られる。自分の考えたことを聞いて大切。この、共郷してもらったりすることで自己時定をや回進このながったり、井がして直いの(よさ)に見づくことができる機能である。
- 「自己選択・自己決定」自分のしたいことは自分で決める。これが何より主体的に・構造的に・自らかかわろうとする姿につながる。
 「は、これがこころろかからまま」は、アンドラングでは、アクトラングをは、これでは、これでは、自然を持つながまます。
- 見てアイデアが生まれてくるような事業を整えることも影響の話がりに大きく影響している。 自然たちできったもので語り(独す) - 上手くいかなかったことに気づく一どうしたらいい 切?(きえる) - 前側に与えた ことをやってもる(北大) 子とかしまくいか、は対することはから常識するのではなく、上手くいかない様々様で容す
- ことをやってみる(工夫)子どもガルチぐいく、採切することはかりを推測するのではなく、上手ぐいかない終も例で見て り夫教する経験も出来るよう「見守り・何でる先生」になるようにする。 - 何事も「夫者はな功めもと」子ども遅よりまでの変打が必解からいろいろなアイデアを出し工夫しようとする。上手ぐいか
- 異年動物が感びに来てくれに時のことを想定して、「どうずれば楽しく選んでもらえるか?」相手の立場に立ち考え遊びの 場合シス・同じらしている。「夢いやりらいのほががられていまりもうる。 子どもらしい場合やアイテアを入切に対象し、子どもかいが思いまでは考えたことを実現させようと「私行報酬」する姿を発す 子どもらい、場合やアイテアを入切に対象し、子どもの
- れる人になることが大切である。 ・ デともだらが考え自己決定しながら思いを実現させていく通性の中で、保育数額は子どもの気持ち・時間・距離・反連を 「つなく」 保存・職ながらやサポートをすることも必要である。